

令和8年1月8日 区長記者会見

【司会】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和8年1月8日、北区長定例記者会見を開始いたします。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。私、広報課長の村松です。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、やまだ区長、政策経営部長の藤野、企画課長の栗生、シティプランディング戦略課長の吉田、まなび未来課長の野田、危機管理室参事の藤野、地域防災推進課長の山本、文化施策推進課長の足達、地域振興部副参事・北区文化振興財団局長の遠藤が出席しております。

それでは、早速ですが、やまだ区長よろしくお願ひいたします。

【やまだ区長】

みなさま、こんにちは。2026年1月の区長定例記者会見に、年始のお忙しい中お越しいただき、誠にありがとうございます。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは早速表紙からご紹介したいと思います。今月の表紙は「第16回 税に関する絵はがきコンクール」の受賞作品をご紹介させていただいています。

このコンクールはですね、毎年、北区租税教育推進協議会の活動の一環として、王子法人会女性部会の主催により実施されているコンクールです。

今年も小学校4年生から6年生までの児童の皆さんから、なんと合計1,180点もの作品が寄せられまして、その中から特に優れた作品として選ばれた、今日出させていただいているのは、北区長賞と北区教育長賞の2作品を挙げさせていただいています。

この北区租税教育推進協議会は、王子税務署、北区、北区教育委員会、そして区内の税務関係団体であります東京税理士会王子支部、王子法人会、北区納税貯蓄組合連合会、また王子青色申告会、王子間税会、また酒類小売業連合会などで構成されている会です。税についての正しい理解を深め、納税意識の高揚を図ることを目的に、小中学生をはじめとして幅広い世代の方々を対象に活動を行っています。

具体的にはですね、この絵はがきコンクール以外にも実はたくさん活動されていまして、「税についての作文」、これは中学生を対象としています。北区納税貯蓄組合連合会が主催で、税に関する作文を募集しています。

また、王子法人会の青年部会では「きたっくす未来会議」ということを毎年実施されています。税理士会王子支部と王子法人会の皆様によります小中学校向けの租税教室の開催も年間でたくさん実施をしていただいている。

また、「ふるさと北区区民まつり」の会場を通じてですね、税に関する様々なイベントを開いていただいたり、租税教育の推進活動にも力を注いでいただいている。

こちらの取組みを通じて、税の重要性を子どもたちからぜひ学んでいただきたいということで、皆さんと力を合わせて活動しています。

今回表紙に選ばせていただいたのは、2月から確定申告が始まります。この時期を迎えることから、今月の表紙として、税に関する取組みのテーマにした映像にさせていただきました。ぜひよろしくお願いします。

それでは早速報告に入らせていただきたいと思います。7つの主要政策の中から、今月は5つの項目についてご報告をしたいと思います。

まずひとつ目です。ひとつ目は、職員の人材確保を強化していく取組みについてです。

未来を担う職員を全力で確保していくことは、区民生活を守っていく大きな要素だと考えています。現在、全国的に地方公務員の人材確保は大きな課題になっています。客観的な状況としてですね、地方公務員の新規採用試験における応募者数は、この10年で約3割減少していると言われております。自治体が担う業務の多様化、高度化が進む一方で、採用環境は厳しさを増しています。背景には、生産年齢人口の減少に加えまして、民間企業や自治体間での人材確保競争が強まっていることなどが考えられます。

北区も例外ではなく、特別区の試験では事務職、事務職だけですけれども、合格者の倍率、これは令和2年度約4.7倍から、令和6年度は2.3倍まで下がっています。また、申込者数は令和2年度の14,339人から06年度の7,580名と47%減少している状況です。将来に渡り安定した行政サービスを提供していくためにも、計画的に人材確保、力を入れていきたいと考えています。この考え方から、北区の職員採用の仕組みについて、新たな取組みを開始いたしました。

その新たな取組みのご説明の前にですね、そもそも北区の職員募集、採用というのはどういう仕組みになっているかということを簡単にご説明させてください。

北区を含む23区、特別区の職員の採用は、各区が個別に試験を行うのではなく、23区共同の採用試験として実施をされています。特別区職員採用試験によって行われます。つまりですね、受験者の方々は特別区職員としての採用を目指す中で、複数の区を比較検討されます。だからこそ、北区がどんな組織で、他の区とどういう違いがあるって、北区ではどんな仕事ができるのか、どんな職場風土があるのかなど、様々な要素をしっかりと希望の方々にお伝えをしていく。その魅力をですね、できる限り具体的に分かりやすく直接訴えていくことが大切だというふうに思っています。

そんな考え方から、北区では 23 区合同説明会において、毎年、これは 1 月に開催されるんですけども、今年は 1 月 11 日日曜日の開催です。昨年、説明会に私も直接参加させていただきました。とても皆様の反応が、手ごたえを感じまして、ぜひ今年はですね、区長だけではなく、区長、副区長お二人、それから教育長、総勢 3 役 4 名で登壇をしまして、参加をいたしまして、希望の学生の皆様をはじめ多くの方々に、北区で働くことの意義や魅力を直接お伝えをしていきたいというふうに思っています。

求職者の皆様から昨年すごくいい反応がありました。「区の雰囲気が直接伝わった」ですとか、「区長の考え方でどんなふうに進んでいくのかということがわかった」など、直接お声をかけていただく方もいらっしゃいました。

区長の立場から、それからですね、今回 4 名で参加をいたしますが、それぞれ役割を、ミッションを持って参加したいというふうに思っています。

私はトップとしての考え方、大きな方向性をお伝えしていくこと。

そして、中島副区長は、ずっと区職員としてキャリアを積まれて、現在は副区長の立場になっていますので、区政運営全般にかかわってこられたということから、そういったこれまでの長い区職員としての経験を、働く面白さ、やりがい、成長の実感など、現場から見える北区の魅力を伝えてもらう、内部の視点で率直に伝えていく、そんなミッションです。

そして、小林副区長は、国交省から北区に着任をしていただいている。国家公務員の立場で培つてこられた経験を踏まえて、外から見た北区の職員の強み、北区の組織としての魅力、行政組織としての良さ、仕事の進め方の魅力など、比較的な視点で、具体的に語っていただこうかなというふうに思っています。

また、福田教育長は、校長先生として経験を積まれて、今、教育長を担っていただいている。さまざまな教育現場を見た中で、教育長となられて、今の北区の教育現場がどういう特色があって、教育現場の良さ、また教育行政に関わる意義、そういったものをリアルに実感を持って語ってもらう。そんな狙いで今回は区長、副区長、教育長 4 名で参加をしてまいります。

この 23 区合同の説明会ですが、他の区も実はいろいろ見させてもらって研究しました。足立区、荒川区は区長がやっぱり参加されます。それ以外のところは職員の皆さんのが頑張って PR されるということで、23 区の中で三役そろって説明会に臨むのは北区のみということで、これからも一生懸命皆さんに直接の声を届けていきたいなというふうに思っています。受験者の皆様の直接の質問にもお答えしていくことで、北区の働く具体的なイメージを持ってもらえたらしいなと思っています。

さらに、こちら2つは新しい取組みなんですが、新たな挑戦として民間が主催いたします就職転職フェアにも初めて北区として出展をしてまいります。募集活動をいっそう強化していきたいと考えています。

具体的には、1月24日土曜日の東京国際フォーラム、また3月14日土曜日、埼玉スーパーアリーナで開催される就職転職フェアにおいて、北区の専用ブースを設置いたします。説明会だけではなく、より広い層の方々に接点を持たせていただき、北区の仕事や職場環境を知っていただき、そんな機会を増やしていくことで、採用につながる入り口を広げていきたいというふうに思っています。会場では、採用担当職員が丁寧に説明をさせていただき、仕事の内容、働き方、キャリアイメージなど、具体的な情報を分かりやすくお伝えしていく予定となっています。

区民の皆様に質の高い行政サービスを継続して提供していくためには、それを担う職員一人ひとりが意欲と誇りを持って働く環境を整えること、そして、未来を担う人材に、北区で働きたいと選んでいただくことが欠かせません。北区は、説明会やフェアの出展など多くの機会、最大限に活用しまして、区の魅力をまっすぐに発信していくというふうに思っています。

職員の方々、たくさん手を挙げていただきたいなという中で、入ってきていただいたら、どんな環境があるのかということでは、この間、働き方改革、また職員の健康経営ということも掲げて、さまざまな改革も進めています。

テレワークの全面実施ですとか、また食堂を、お弁当を食べる場所を増やしたりですか、区の職員の皆さんのが声を直接聞かせていただき、できることを一つずつ進めていっている状況です。ぜひ就職希望の方々、区民の皆様、お近くにいらっしゃいましたらお声をかけていただき、お勧めいただけたらありがたいなと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、次の2点目の報告です。2点目は、「BEYOND_K」コラボ商品の誕生第1弾です。

昨年から北区では「きたいを超える 東京北区」をブランドメッセージに掲げまして、区の魅力や価値をわかりやすく発信し、区民の皆様の誇りや愛着を育むとともに、北区に関心を寄せていただける方を新たに生み出していくための、シティプランディングの取組みを進めてきました。

新しいシティプランディングのロゴの作成に加えてですね、区民参加型の取組みや民間企業との連携など、伝えるから、共につくるブランドへとを段階的に広げています。

その取組みの一つとして、今回、北区のプランディングロゴ「BEYOND_K」を活用した商品が誕生いたしました。今回の取組みは記念すべき第1弾となります。

本商品は、北区が誇る老舗洋服製造企業であります、株式会社丸一様とのコラボレーションによって実現いたしました。企画から製造、販売まで一貫して手がけられる株式会社丸一様のご協力で実現しました。心から感謝申し上げます。

今回の商品は、ソフトシェルスタンドジャケット、ジャンパーですね、が作成されます。色は、映像では白になっておりますが、白と紺色の2色の展開です。北区のブランディングロゴ「BEYOND_K」を背中に大きく、そして胸元に小さくあしらった形のデザインで取り入れています。日常の中で北区の魅力を感じていただける1着となっていると思います。

本商品は丸一様の公式ホームページから購入いただきます。1月の11日から販売開始となっておりますので、ぜひ皆様、ご確認をいただいて、見ていただいて、購入いただけたら嬉しいです。区のイベントなどでも職員の皆さんとですね、このジャンパーを着て参加をしていきたいというふうに思っています。

北区では「きたいを超える 東京北区」というブランディングメッセージのもと、区ならではの魅力と価値を磨き上げることで、区民の皆様、そして北区に関心を寄せてくださる方々に、愛着と誇りを持っていただけるまちづくりを進めていきます。今後は、公民連携の取組みの観点からも、民間企業の皆様のお力を借りしながら、北区と企業が一緒になって盛り上げていくシティブランディングを、さらに推進していきたいと思っております。それが今回のコラボ商品であります。

「BEYOND_K」のロゴは、100種類のカラーをバリエーション豊かにご用意しておりますので、商品やサービス、企業の個性に合わせた柔軟なコラボレーションが可能だと思います。現在コラボをしていただける企業、コラボ商品を絶賛募集中です！ご関心のある企業の皆様、ぜひ北区にお問い合わせいただけすると嬉しいです。どうぞよろしくお願ひいたします。皆様とぜひ北区のブランディングロゴ、そしてまちと一緒に盛り上げていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、3点目のご報告です。日本視聴覚教育協会会长賞受賞のご報告です。北区では、これまで子どもたちの学びの質を高めるため、ICTを活用した教育の充実に継続的に取り組んできました。その取組みが、今回賞を受賞するということで、高く評価をしていただきました。第8回「日本ICT教育アワード」において、「日本視聴覚教育協会会长賞」を受賞いたしました。北区の中では初めてです。このアワードはどういった賞なのか、どういうものなのかということを簡単にちょっとご紹介させていただきたいと思います。

自治体などが主体となって進めている教育DXの中から、ICTを効果的に活用し、教育の質向上や学びの変革を実現している、先進的な取組みを顕彰する、全国的に

も権威のある表彰制度であります。その中で授与されます「日本視聴覚教育協会会長賞」は、ICT 活用を現場に根付かせた実績として、高く評価された取組みに贈られる賞です。北区の教育の歩みが全国的に認められた結果と受け止めています。大変嬉しく思っています。

区長就任させていただいてから、様々な区の取組みを見ていく中で、本当に現場職員が頑張って工夫して取り組んでいる様々な取組みがあります。ただ、なかなか目立たない、あまり取り上げられることが少ない中で、今回の教育委員会の取組みが受賞できたことはですね、学校現場、それから教育委員会職員の努力が認められたということは、本当に嬉しいなと思っていますし、これをどんどん区民の方々、また区外の方々にも、北区の教育の質の高さについて発信していきたいなという思いで、今日はこの項目として挙げさせていただきました。

今回、評価の対象となったのは、「北区巡回型支援で広がる ICT 学びの輪」と題して取り組んだ内容であります。

北区の ICT 支援の最大の特徴は、単に ICT 機器の使い方をサポートする業者、いわゆる ICT 支援員を派遣するだけではなく、ICT に精通した教育者を学校現場に派遣をいたしまして、教育の中身そのものを支えている点にあると考えています。

北区では、区立学校の校長 OB など、豊富な教育経験を持つ人材を「教育情報化推進員」として配置をしています。教育情報化推進員は、機器操作の補助にとどまらず、カリキュラム作成の段階から、授業づくり、授業実践、振り返りまで、学校現場に徹底的に寄り添いまして、教員とともに考え、伴走する役割を担っています。

この現場密着型伴走型の支援体制こそが、北区の ICT 教育の質を支える大きな特徴であり、今回の受賞につながったものと考えています。

こうした取組みを支える教材の一つが、北区独自のプログラミング教材「きたらっち」です。この「きたらっち」はですね、令和 5 年度に開発利用を開始いたしました。もともと学校のプログラミング学習では、世界的に広く使われているフリー学習用プログラミングソフト Scratch(スクラッチ)というものがあります。こちらを活用していました。

Scratch はですね、ブロックを組み合わせて直感的にプログラムを作成できる教材で、子どもたちが楽しみながら理論的思考力や想像力を育てる、育める点が大きな特徴です。

一方で Scratch は、Web 上で世界中の第三者と作品を共有できる機能や、コメント機能を備えておりまして、学校現場で子どもたちに安心して使っていくには、課題がありました。

そこで北区では、北区プログラミング研究所、NPO 法人ですが、の皆様の協力のもと、こうした共有コメント機能を取り除きまして、学校利用に適した形へと改良した、北

区専用の環境として、「きたらっち」を開発しました。Scratch の良さはそのままに、もともとの良さはそのまま使いまして、授業に集中できる安全な学習環境を実現した次第です。学校現場では、小学校では基礎的なプログラミング体験が、中学校ではセンサーやネットワークを活用した問題解決型の学習へと段階的な活用が進んでいます。

教員からは「授業づくりの相談ができるので安心して取り組める」、また、「ICT 活用が一部の先生だけのものにならず、学校全体に広がった」といった声をいただいています。また、子どもたちからも「自分のアイデアを形にできて楽しい」ですとか、「考えながら試す学習が面白い」といった前向きな反応も寄せられています。

北区はこれからも ICT を導入することを目的にするのではなくて、子どもたちの学びを深めるための手段として活用する教育を大切にしながら、教育現場とともに歩む取組みを進めたいというふうに考えています。

2月3日には表彰式があります。またご報告できたらなと思います。ぜひ楽しみにしていてください。

続きまして、4点目のご報告です。4点目は、「災害に強いまちづくり」についてです。北区では、「災害に強いまちづくり」を重要な施策の柱の一つとして位置づけまして、民間企業や関係団体と連携をしながら、地域の安全・安心を確保し、実効性の高い防災対策を進めています。

まず、災害時における、今日のご報告の1つ目ですが、大きな1つ目は、災害時における協力協定の締結についてであります。令和7年度は3つの企業・団体の皆様と協定締結をさせていただき、取組みを進めています。

1つ目の企業は中外製薬株式会社様です。昨年12月に協定の締結をさせていただきました。中外製薬様は、浮間事務所に研究所と工場がありまして、北区ともコミュニケーションをとらせていただいておりました。今回の協定によりまして、災害発生時に、同社の事業所の一部を一時的な避難場所、予備避難場所として活用させていただくという協定であります。

特に大規模災害時に、区の指定避難所が混雑した場合でも、周辺地域で身近に安全を確保できる場所が増えていくことは、区民の皆様の安全・安心につながる、大変大きなことだと考えています。今回の協定締結で、中外製薬様の一部を区民の方々に開放していただけるということで、今後、共に地域の方々と一緒に防災訓練を企画するなど、具体的な取組みに進めていけたら嬉しいなと思っています。

そして、2つ目の団体は、1月21日に東京都ホテル旅館生活衛生同業組合北支部

様と協定を締結する予定であります。今回の協定締結によりまして、火災や水害、災害時などで自宅で生活ができない状態になった場合に、区民の皆様に宿泊場所や入浴施設を提供していただく体制が整います。

災害時だけではなく、本当に火事が増えていましたが、火災で焼け出されてしまって、その日は町会の会館などに泊まさせていただくこと、ご協力をいただくんですけれども、長期に渡る場合には、親族の方々のところ、もしくは知人の方のところに行っていただくんですが、なかなか難しい場合に、こういったホテル、旅館などを探すのも大変だということで、今回の組合の皆様との連携の中で、しっかりと住める場所、借りれる場所を確保してご紹介していくというような取組みにつながります。

そして3つ目の企業は、2月17日に株式会社コモディイイダ様と協定を締結させていただきます。これは移動販売車「とくし丸」を活用いただきまして、災害時に食料品などを、被災者の皆様へ提供する体制を確立していく取組みです。

コモディイイダ様は、日常業務の中で移動販売車「とくし丸」を活用されています。この日常の業務の中で、区内を販売されていますので、道ですとか場所だとか、よく理解されているので、災害時にも、どこか食料品がきちんと届いていないのかということを、連携しながらしっかりと届けしていくことができるようになると思っています。

このような形で、企業団体の皆様の力をお借りしながら、様々な被害、災害時の想定をイメージして、こんな時にはこういった団体の皆様、企業の皆様に連携をとらせていただくことで、生活復興も含めてしっかりと区として区民の皆様の安全・安心を届けていきたいなというふうに思っています。

もうひとつ、その他の災害対策として2つです。1つ目は、臨時災害FM放送「きたくりんさい 771」の取組みについてです。1月17日は、防災とボランティアの日です。この日に合わせまして、北区では臨時災害FM放送の試験放送を実施いたします。

FMの771に合わせていただきますと、災害時に北区の災害情報が直接聞いていただける、今までの防災無線で区民の方々にお伝えをしていた、ただ、なかなか聞こえづらいですとか、多くお声をいただいておりましたので、臨時災害FM局の取組みを令和7年開始しまして、開始して、災害時にしかこれは使えませんので、万が一災害が起きた時に使えるように、ことあるごとにですね、試験放送ということで訓練を重ねていきたいなというふうに思っております。

1月17日土曜日、防災とボランティアの日に試験放送を実施いたします。ぜひ皆様、FM771に合わせていただけたらと思います。今回の放送では、大規模災害時に区民の皆様に着実に情報を届けるための重要な内容、防災アプリの活用方法ですとか、家具の転倒防止器具のご紹介、それから新型起震車の情報など、実生活に

役立つ内容を、今回の試験放送の中でお伝えしていく予定です。ぜひ多くの方々に聴いていただきたいと思いますので、お声掛けをよろしくお願ひいたします。

2つ目はですね、新型起震車の導入についてです。この写真にも出でておりますが、新しい起震車を導入いたします。これまでの起震車、古くなりまして新しいものに変わるので、これまで上下前後の揺れだけだったんですけれども、新しい起震車では、左右の揺れも入りまして、立体的にですね、さまざまな揺れ方を想定して体験できるという新しい起震車です。実際の地震に近い体験ができるというところが大きな特徴だというふうに思っています。

北区では、防災イベント、防災訓練、学校や地域の様々な場所で、この起震車が毎年毎年活用させていただいているまして、皆さんに乗っていただいているんですけども、とても人気が高くて、年間で、土日だけではなくてですね、170回以上ですね、平均して170回ぐらい出動しています。お子さんから高齢者の方々まで、皆さん乗っていただきて、震度7がこんなに揺れるんだっていう、私も体験して足が震えたんですけども、やっぱり実際の揺れを体験していただき、備えにつなげていただきたいな、さまざまな防災のグッズですとか、家族での共有ですとか、そういった取組みにつながるようなきっかけに起震車がなるといいと思っています。

この車体のデザインなんですけども、今回ですね、区内の幼児の皆さんにも関わっていただきました。意見をいただきまして、子供たちから大人まで親しみやすい柄にして、起震車をつくりました。今回この起震車ですね、さらに人気になるんじゃないかなというふうに思っておりますが、ぜひ区内で多くのイベントで現れると思いますので、ぜひ皆さん体験していただきたいと思っています。

2月13日にはですね、お披露目の会として、区役所の第1庁舎中庭でイベントを開催させていただきます。実際に区民の皆様に体験していただくことができますので、ぜひお越しいただけたらと思います。

起震車に乗っていただく体験を通じて、防災教育、そして防災対策、さまざまな備えにつながる高い関心をつなげていきたいというふうに思っておりますので、どうか皆さん、見かけたらぜひ乗ってみていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

防災の協定、災害協定、そしてさまざまな備え、北区は今後も企業団体の皆様とも連携しながら、体験型の防災、情報発信を組み合わせて取組みを重ねてまいりたいというふうに思っております。区民の皆様が安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりをこれからも頑張っていきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

そして5つ目、最後のご報告は、芥川龍之介生誕祭の開催あります。北区ゆかりの文豪芥川龍之介は、皆様ご承知の通り、田端で多くの創作活動を行いまして、日

本近代文学を代表する作品を、数多くこの北区から生み出した作家です。

北区では田端文士村記念館を拠点に、展示や講演、朗読会などを通じて、その文学と人間像を次世代に伝える取組みを進めてきました。そして、令和 9 年度には全国で初となる芥川龍之介を冠した記念館、仮称「芥川龍之介記念館」の完成に向けて取組みを進めています。

記念館が完成するまでの期間、記念館ができますということを、ぜひ区内外の多くの方々に発信をしていきたい、機運醸成を取り組んでいきたいという思いで、今回、芥川龍之介の誕生月、3 月 1 日がお誕生日ですが、3 月に生誕祭を開催いたします。この生誕祭は、令和 7 年 3 月 1 日が第 1 回目で、今年令和 8 年 3 月が 2 回目の開催となります。今年は内容の異なる 3 つのイベントを実施してまいります。芥川文学の多彩な魅力をいろんな角度からお伝えしていく、楽しいイベントになっています。

イベントの内容です。こちら出ていますが、第 1 弾は 3 月 1 日に北とぴあ 6 階のドームホールで開催をいたしますトークショーです。

「人間的な、余りに人間的な」という内容でのトークショーです。参加費は無料です。人気朗読劇「文豪 LETTERS」の出演俳優の皆さん、研究者の方々が登壇されまして、芥川文学の魅力や作家としての人間像に迫る内容となっています。文学にあんまり詳しくないからなと思われる方も、絶対に楽しい内容だと思いますので、ぜひご参加いただきたいと思います。

そして、第 2 弾は人形劇です。漢字、ちょっと難しいんですが、創作布袋戯(そうさく ほてひ)と読みます。「創作布袋戯 地獄変」、3 月 8 日日曜日、翌週です。田端文士村記念館で開催をいたします。こちらも無料です。(抽選)となっています。多分多くのご応募があると思いますので、早めのご応募いただきたいと思います。

芥川原作の地獄変を、人形劇と音楽で表現する幻想的な舞台です。公演後には、ミニアフタートークも予定されておりまして、作品世界をより深く味わっていただけます。

そして第 3 弾は舞台公演です。「君にむかいて光る星」です。3 月の 18 日から 22 日の間にペガサスホールで開催されます。こちらは有償です。3,500 円からの金額になっております。芥川文学の言葉を軸にいたしまして、人知を超えた存在と人間の想像力を描く舞台作品です。芥川文学を身体感覚で体験できる公演となっていると伺っています。この様々な 3 段でご用意をしております。

ちなみにですね、昨年第 1 回の実績なんですけども、やっぱり芥川ファンの方々は全国たくさんいらっしゃるんだなと実感したんですが、参加者数 400 名の募集に対して申込者数は 1,100 名を超えていました。多くの方々にご応募いただきまして、抽選

で400名の方々にご参加をいただいたという実績です。

多くの方にご関心を寄せていただいておりますので、いずれも抽選となりますので、ぜひ早目にですね、ホームページのほうを確認をいただきまして、ご応募いただけたらいいなというふうに思っております。

芥川龍之介文学を通じて地域の文化を育み、また将来の記念館整備へとつなげていく生誕祭、地域の方々をはじめ、芥川文学、芥川龍之介ファンの皆様にも、一緒に盛り上がりていきたいというふうに思っています。ぜひこの機会に会場に足をお運びいただき、一緒に芥川龍之介の世界と、北区の文化の魅力を体感していただきたいと思います。各イベントの詳細、申し込み方法は、北区のホームページおよびこちらですね、掲載させていただいております。ご案内をご覧いただきたいと思います。

令和9年度の記念館ができるまで、様々な取組みを通じて盛り上げていきたいなというふうに思っております。これからもご注目いただきたいと思います。

以上で、本日は5点のご報告をさせていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

【司会】

それでは、これより質疑応答に移らせていただきます。

ご質問の際には、挙手の上、職員が持参いたしますマイクを使ってご発言をお願いいたします。ご発言の後は、マイクの電源をオフにしていただきますようお願いいたします。本日の記者会見の内容に関しまして、ご質問ございますでしょうか。

【やまだ区長】

どうぞ。

【質問者 東京新聞】

東京新聞、カトウです。区の職員の人材確保についてなんですかけれども、やりがいとかを三役で説明されるというのはあったんですけれども、一方で、やはり待遇とかそういうところも選ぶポイントになってくるんだと思うんです。私はちょっと23区で差がつけられるのかどうか存じてなくて申し訳ないんですけども、区独自で何か待遇、それから福利厚生、そういうことでやっていることがありましたら教えてください。

【やまだ区長】

はい、ちょっとお待ちください。おっしゃるとおりですね。採用は特別区全体で採用しますので、給与体系も含めて同じです。その中で、区独自、他の区とですね、差別化

していく取組みというのは非常に様々な環境、一番大きいのはやっぱり庁舎。北区、23 区で一番古い庁舎になってしまったので、職員の皆さん、公務員の方だけじゃなくて、一般的にそうだと思うんですけども、働く場所がどんなかなというのはとても大きな要素だと思っているので、現状としては古いんですけども、古いけども中に入ると機能的みたいな、きれいになったみたいなところを進めていきたいなという思いで、未来型オフィス、どうしても古いですね、手狭だったりですとか、特に廊下に荷物が置かれていたりというところもありましたので、未来型オフィスで、しっかりと Wi-Fi 環境を整えて、一人 1 台の端末の中で、しっかりとスペースを共有していけるような、端末持って好きな席で仕事ができるとか、そういった場所を、令和 6 年度、7 年度、6 年度は3部で未来型オフィスをやりました。そして、令和 7 年が2課かな。障害福祉課と、障害福祉課、1 階が区民の方々によく見えるとこなんんですけども、1つの課で未来型オフィスをやりました。この後も順次できるところはやっていきたいなというふうに思っています。

また、職員の皆さんのハード整備としてはですね、なかなか区民の方々から直接メールとかで、「お弁当食べたりっていうことがどうしても狭い」と多かったので、隣の第 2 庁舎の地下をですね、改修しまして、会議室とお昼はお弁当が食べられるような場所に全面的に変えたということもあります。

それから、区長就任させていただいてから、職員の方々の意見を直接聞く場っていうのを作っていましたということで、一つは働き方。PT、職員の皆さん自分が自分たちでどういう制度や環境をつくっていくことが働きやすいかという意見をまとめて提案をしてもらうプロジェクトチーム。働き方改善プロジェクトチームというのを立ち上げまして、これは完全に手挙げ方式であって、充て職とかそういうのは全く設けずに、自分たちで考えて決めていきたいという若手職員の方々から、管理職の方も入っています。PT を立ち上げまして、様々な取組みをしています。

例えばですね、その中で一番大きかったのはテレワークですね。PT のメンバーが全職員に対してアンケートをとって、もちろん職員課の取組みの中でも、エンゲージメント調査ですか、公にやっているものもたくさんあるんですけども、働き方 PT の皆さんも、個別にとって何が一番環境として望んでいるかっていうところでは、テレワークが多かったので、テレワークをなんとか実施できないかというところで、職員課とも連携をしながら、テレワークの全面開始を令和 7 年度からしています。

一方で、窓口職場などはテレワークがなかなか難しいということもありますので、そういった不公平感をなるべく減らしていくための工夫も、今後しっかりやっていかなければいけないというふうには思っています。そういった形で取組みを進めています。

あとですね、直接意見を聞くということでは、区長へのハガキの職員版も、令和 7 年

度 2 週間なんんですけど、第1弾、試行しました。多くの職員の方々から、ものすごく前向きな提案が出ました。それを一つずつできるものは何かということで検討して進めていきたいというふうに思っています。

あとですね、環境ということしていくと、オンラインの会議も、もう環境全部整備を始めて、分庁舎とか庁舎が結構北区役所が分かれているんで、それぞれでオンライン会議ができる環境じゃないところもありますので、他に聞かれちゃうとか、それはハード整備的なことは、令和 8 年にやりたいと思っているんですが、オンライン会議の環境整備をどんどん進めています。

それとあとカスハラ対策の充実も、職員課の皆さんと一緒に今、内容について検討を進めています。

それと、今回報告の中でちょっとお伝えし忘れてしまったんですが、健康経営をずっと掲げていく中で、ただ言葉だけではなくて、客観的な指標として認めてもらう形が必要かなということで、健康経営優良法人の取得を目指して取組みを開始します。

令和 9 年の取得を目指して、令和 8 年に活動、取組みをしたいと思っています。

それから、電子申請ですか DX はもちろんんですけども、DX 推進のアドバイザー、それから CIO 補佐官、この二人体制で DX の推進は強力に進めてきていて、様々な電子申請の充実ですか、行政業務の業務内容のですね、デジタル化も少しずつ形になってきているかな。まだまだ一部でありますが始めています。

あと、その中で AI の活用を躊躇することなく、安全性をしっかりと、個人情報の安全性を確保しながらも、できるものはどんどん使っていこうということで、令和 7 年は RFI 制度を活用しまして、民間事業者の方々から、役所の行政業務の中で使える AI の取組みについて提案をしていただきまして、令和 7 年は 3 つ、AI に関する取組みを行政業務の中で開始をします。

それから、そうですね、今回の募集の工夫と、もうひとつは、職員の方々の資格取得の支援を、幅を広げます。様々な資格が考えられると思うんですけれども、もちろん要件を付けながら、キャリアアップ、それから仕事をしていく中で必要な知識を、積極的に得ていきたいんだという職員の皆さんに対しては、資格取得の講座費用ですかね、そういうものを支援していきたいなっていうふうに、これは令和 8(年)から予定です。

あと個人的にはですね、やっぱり区役所の中だけではなくて、スキルを上げていくということでいけば、民間企業ですか、今は東京都や国、それから UR など人材交流、人事交流をやっています。東京都、それから厚労省、国交省と人材、人事交流を行っていますが、個人的にはやっぱり民間企業もその対象にしていきたいなど、今、

URだけですけども、ということは思いとしてあります。私個人の想いです。

そういう経験を、様々視野を広げて持つてもらうための制度をこれからもどんどん作っていきたいというふうに思っておりますし、一方で、出るだけではなくて、外部人材、今、広報課長もそうですが、民間企業でプロフェッショナルに経験を積んでこられた方々に、どんどん区役所に来ていただいて、そういったプロの、それぞれの業務でプロの人たちをですね、中に入つてもらうことで、職員の皆さんとのやり取りが、こう新しい視野が広がっていくことがすごく重要なと思ってるので、外部人材の登用も、就任後結構多く、DXと、広報と、それからブランディングの方でもブランディングオフィサーなどもお願いしたり、あと若手職員の方々の取組も多くやっている方だというふうに思っています。

O-KISS、U-KISSの今年は映画を、北区のプロモーションのショート動画を作っていく。これ、もちろん映画祭で賞を取る思いで本格的にやっていますが、そういったところにもアドバイザーやアドバイスを受ける企業をつけて、職員の皆さん、若手職員の意欲をしっかりと引き上げていく、そんな取組みもしています。

ちょっと取り留めなくて、たくさんになっちゃったんですけども、基本的には職員の皆さんのが自らやりたいことをやれる環境を、どんどん経営陣はチャンスを作っていくこと、そういう環境を作っていくこと。それからハード整備として、限られた環境の中ではありますが、古い庁舎だから諦めるのではなく、今できることをどんどんやっていくということで、職員の皆さんモチベーションにつなげていきたいなっていうふうに思っています。

【質問者 東京新聞】

ありがとうございます。

【司会】

その他ご質問いかがでしょうか。

【都政新報】

都政新報のタカザワと申します。この3番目の日本視聴覚教育協会会長杯についてなんですかけれども、先日は教育DXのアドバイザーも来年度から設置されるということだったんですけれども、こういった取組みを具体的にどうやって現場にさらに落とし込んで、広げていくのかっていうような展望についてお伺いします。

【やまだ区長】

これから教育現場、北区全体の中では、DX推進アドバイザー、CIO補佐官に来て

いただいて取組をしています。でも、やっぱり教育現場の DX と区役所の区長部局の DX とは全く違いますね。大きな思いとしては、学校現場の働き方改革を進めていく上では、DX は本当に有効だと思っています。

様々、今も取組を進めていますが、教育委員会、教育現場の専任のアドバイザーが入ることで、それに特化した知識を持った方々に現場でアドバイスをしてもらう。伴走型で、仕組みづくりも含めてですね、それからどうやって使っていくかという部分も含めて、専門家を入れていくというのが大きな一つだと思います。

今回、推進委員は校長先生経験者の方々、やっぱりなんでこれだけこうしっかりと伴走できたかっていうと、校長先生経験者はもちろん、北区の学校長、経験された方 2 名の方に推進やっていただいているんですけども、それぞれの学校の特徴だと現場をよく理解されているので、DX、今回の ICT の仕組みもよく知っているけども、現場のリアルも分かるので、どんな風に入っていったらいいかっていうことが、その部分は非常に大きい、よく回った一つの大きな要素かなと思っているんですね。

一方で、デジタル化とか AI が入ってきますので、そういうものに専門的な知識を、今度はそちらにの知識を持った方々に入っていただくことで、さらに次は一步進めていくような考え方でいます。

【都政新報】

ありがとうございました。

【司会】

その他ご質問いかがでしょうか。

それでは、記者会見以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【やまだ区長】

ありがとうございました。